

3月定例会 総括質疑要旨

2次元コードを読み取ると、議員それぞれの全ての質疑の様子をご覧いただけます。

総括質疑



令和7年度施政並びに財政方針
及び予算について
—本市から東京圏に通う通勤・通学者への交通費
(東武鉄道特急料金)の助成について—



市民の会 尾内 謙一

議員 本市と東京圏を鉄道で結ぶ唯一の公共交通機関である東武鉄道の役割を再認識するとともに、利用促進に向けた取り組みを積極的に推進していく必要があると考えますが、東京圏への通勤通学者に対する交通費の助成制度について、市長の所見を伺います。

市長 今後、国において小学校の給食費が無償化となる方針であり、浮いた予算を活用することで、財源を確保できる見通しとなっています。担当と協議を進めており、最低でも年間で3万円は出せる見込みですので、通学費の補助を実施していきたいと考えます。

議員 昨今、群馬県は東京圏からの移住先として注目されており、助成制度の導入により、市の魅力度アップや中心市街地の活性化により、にぎわい創出の一助にもなると考えます。また、東武鉄道との共存共栄にもつながる事業であると考えますが、所見を伺

います。

市長 東武鉄道沿線の自治体などで組織する協議会があり、自治体と東武鉄道が協調関係を築きながら、行政も乗降客を増やすために協力していくことは、非常に大切だと考えます。また、東京圏では物価高騰が顕著であり、3万円以上の補助を行うことで、太田市から東京圏に通ってもらえるよう、エールを送っていききたいと思います。

■その他の質問

・第3次太田市総合計画の推進と次代に向けたまちづくりについて



総括質疑



令和7年度施政並びに財政方針
及び予算について
—取り残されない教育環境の整備について—



創政クラブ 矢部 伸幸

議員 本市における不登校児童生徒数の推移について伺います。

教育部長 全国的に増加傾向にある中で、本市ではきめ細かな支援により、令和4年度は452人、5年度は436人と減少させることができました。

議員 ふれあい教室の利用は小学3年生以上に限られており、拡充も視野に入れるべきと考えますが、低学年の不登校児童数の推移と主な要因について伺います。

教育部長 低学年の不登校児童数は4年度14人、5年度16人で、集団生活になじめないことや家庭環境などが主な要因となっています。

議員 子どもたちが取り残されない教育環境の整備が必要と考えますが、教育長の所見を伺います。

教育部長 本市では、不登校の予防に重点を置き、低学年では、教室復帰を中心に小1プロブレム対策に努めていきたいと考えます。ふれあい教室の対象は自学自習できる小学3年生以上

と考えており、7年度は葦川教室を加え3カ所に拡充し、家庭からふれあい教室、校内サポートルーム、そして教室への4ステップを充実させ、学校復帰を目指すための環境整備を進めていきたいと思っています。

■その他の質問

・長期的な健全財政を維持する予算編成について

・本市の健康増進事業と認知症予防について

・市民サービスの向上について

・本市の行政を中心とした農業政策について



委員会では 次の議案を審査しました

本会議で各常任委員会に付託された議案の審査結果について、定例会最終日に行われた委員長報告から要旨をお知らせします。

総務企画委員会

■太田市附属機関設置条例の制定について

説明 本市における各種審議会などについて、執行機関の附属機関として設置と運営の適正化を図るため、該当する機関を一括して条例で新たに定めるものです。

問 条例制定に至った経緯について伺います。

答 令和6年度の審議会などの委員の活動とその活動に対する対価を調査した中で、準附属機関についても調査を行い、活動内容などを踏まえ精査した結果、附属機関の条件に該当する機関が複数確認できたことから、今回、一括して条例を制定することとなりました。

審査結果 原案可決

■太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条

例の一部改正について

説明 新たに規定される各種審議会などの非常勤特別職の職員の報酬を新たに制定するほか、既存の非常勤特別職の職員の報酬について、各職員の活動時間に応じた報酬額の変更を行うものです。

問 今回の改正による予算額の増加見込みについて伺います。

答 令和6年度ベースでの委員数と実施回数により算出した報酬額の増加分は約690万円で、総額では約3,820万円を見込んでいます。

■その他の質問

・報酬額の算定方法について

・日額以外の年額や月額といった区分における報酬額の改正について

審査結果 原案可決

■太田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

説明 時間外勤務の免除対象となる

子の範囲が拡大されることから、所要の改正を行うものです。

問 3歳未満までの子が対象となっている現在の時間外勤務の免除申請の件数について伺います。

答 申請の件数はほとんどないのが現状です。今回、対象となる子の年齢が拡大されることから、職員に対し、丁寧に周知を行い、制度の浸透を図っていきと考えています。

審査結果 原案可決

■太田市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

説明 公務員給与と民間給与との格差を解消するため、給料表の改定や各種手当の改正など、人事院の給与勧告に準じた改正を行うものです。

問 配偶者の扶養手当が廃止され、子への扶養手当が増額される、今回の改正の影響を受ける扶養親族の数について伺います。

答 令和7年2月現在、扶養手当の支給対象となっている職員の配偶者は262人、子は1,110人でした。

■その他の質問

・子を有せず配偶者のみを扶養する職員に対する手当の支給について

・通勤手当の支給などについて

審査結果 原案可決

■太田市技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について

説明 一般職の職員の改正に併せ、技能労務職員についても同様の諸手当制度とするため、所要の改正を行うものです。

審査結果 原案可決

■太田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

説明 一般職の職員の改正に併せ、会計年度任用職員の通勤手当についても同様の制度とするため、所要の改正を行うものです。

審査結果 原案可決

■太田市いじめ問題専門委員会及び太田市いじめ再調査委員会条例の一部改正について

説明 両委員会の委員のなり手を確保し、調査の実効性を担保するために、報酬を改定するものです。

問 再調査委員会の委員数と本市における設置の実績について伺います。

答 委員数は5人以内であり、専門委員会は2回の設置実績がありますが、再調査委員会は今回初めて設置されます。